

津山市監査委員告示第2号
令和5年4月21日

地方自治法第199条第14項の規定により令和4年度定期監査の結果に基づく措置通知があったので、同項の規定によりその内容を別紙のとおり公表する。

津山市監査委員 和田 賢二
津山市監査委員 岡 安 謙 典

1	令和3年度に購入した切手が1,000枚以上繰り越されていた。また、年度末に購入した切手を未使用のまま繰り越していた事例もあった。切手等の購入にあたっては必要数量を適切に把握し、計画的な執行に努められたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	切手購入時には、過去の実績などから必要枚数に若干の余裕を持ち購入していたが、近年の督促状などの送付枚数の減少などから見込んだ枚数が利用されず多量に余った。今後は、より一層慎重に、かつ計画的に購入するよう努める。	

1	収納金現金出納簿につり銭が記載されていなかった。津山市会計規則第26条第6項の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	令和4年9月分の現金出納簿から、津山市会計規則第26条第6項の規定に基づき、つり銭の記載を行っている。	

1	地図情報閲覧窓口において、あらかじめ現金出納員名のゴム印を押した現金領収書を使用していた。実際に現金を受領した際に、津山市会計規則第20条及び第21条の規定に基づき現金出納員又は現金分任出納員が交付されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合) 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) 3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	実際に現金を受領した際に、津山市会計規則に基づき現金出納員又は現金分任出納員が現金領収書を作成し交付することとした。	

1	犬の登録手数料及び火葬炉使用料(宿日直取扱)の収納金現金出納簿につり銭が記載されていない。津山市会計規則第26条第6項の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	つり銭についても記載することとした。	

2	複数の手数料を現金で収納しているが、現金の取扱いに係るリスク個票が作成されていない。紛失、盗難のリスクが想定されることから「事務処理におけるリスクマネジメント」に基づいてリスク個票を作成し、リスク管理を徹底されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	リスク個票を作成し、リスク管理を行うこととした。	

3	概算払した旅費を精算するまでに、用務終了後52日を要しているものがあつた。津山市会計規則第64条第1項の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	概算払の旅費に係る精算手続きについて、課内で確認を行う事務手続とし、適正な処理を行うこととした。	

4	所管する建物及び土地の一部について財産活用課の公有財産台帳と環境生活課の副本では面積に相違があった。津山市公有財産取扱規則第17条第5項の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	課内での公有財産管理の考え方について統一し、財産活用課への修正報告及び当課保管の台帳について修正を行った。	

5	現金分任出納員が犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料を委託先から収納し、指定金融機関へ払い込むまで35日を要していた。このことについては、前回の定期監査においても収納の日又はその翌日に指定金融機関に払い込むよう指摘していたが改められていなかった。 また、現金分任出納員が委託先から手数料を収納した後、過誤納分を差し引いて指定金融機関に払い込んでいたため、領収金額と払込金額とで差額が生じていた。津山市会計規則第24条第1項の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	委託先からの収納金については、収納日あるいは翌日に払い込むよう徹底した。また、過誤納分を差し引いての収納についても、領収金額をそのまま払い込みし、過誤納が発生した場合には戻出処理を行うこととした。	

6	狂犬病予防法関係業務委託(個別注射)について、委託先が収納した手数料が契約に定める期日を過ぎて納付されていた。また、令和3年7月から令和3年12月分は3か月分ずつまとめて納付されており、犬の登録件数等の毎月の報告も同様にまとめて提出されていた。委託契約書第4条及び第9条の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	契約条項について、委託先の狂犬病予防注射専任獣医師と協議の上、実情に応じたものに変更することとした。	

7	美しいまちづくり運動推進事業委託は、事業終了後、決算に基づき委託料を精算する契約になっている。令和3年度は委託料1,800,000円に対し決算額1,799,670円だったが差額が返納されていなかった。委託契約書第4条第2項の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合) 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) 3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	次回同様の事案が発生した場合には環境衛生推進委員会理事会・総会に諮り、返納について検討を行うよう同委員会会長と協議を行った。	

8	津山市環境衛生推進委員会関係綴の中に、受託者が保管すべき「美しいまちづくり運動推進事業委託契約書」が綴られていた。委託者及び受託者双方で一部ずつ保管するよう改められたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合) 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) 3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	綴り方について別で保管することとした。	

1	津山市粗大ごみ等収集運搬業務について、処理手数料の収納事務を受託者に委託する際、津山市会計規則第41条第1項の規定に定める会計管理者への合議が確認できなかった。同条の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合) 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) 3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	今後も同項の規定に基づく事務処理を徹底する。	

1	糖尿病性腎症等重症化予防指導員養成事業委託について、業務完了報告書に金額以外の記載がなかった。業務完了報告書に業務実施状況や納品状況等の記載又は添付を求め、適正に履行確認されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	業務完了報告書へ業務実施状況及び納品状況等の記載をすることとした。	

2	特定健康診査委託、高齢者健診実施業務について、令和2年度の業務委託期間中の受診に係る委託料が令和3年度予算から支出されていた。本業務は契約で期間を定めた委託業務であるので、岡山県国民健康保険団体連合会の受付時の年度ではなく、受診時の年度での支出とされたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	旧年分の支払いについて、出納閉鎖期間中に請求されたものについては旧年度支払いとする。	

1	ふるさと津山サポート寄附金の収納金現金出納簿を確認したところ、記載漏れ及び指定金融機関への払込日の記載誤りがあった。津山市会計規則第23条の規定に基づき収納した現金を適正に管理し、日々の残高確認を確実に行われたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	収納金現金出納簿を加筆・修正した。津山市会計規則第23条の規定に基づき適正に管理するとともに誤りがないよう日々の残高確認を行う。	

2	ふるさと津山サポート寄附金は現金による収納も行っているが、現金の取扱いに係るリスク個票が作成されていなかった。紛失、盗難のリスクが想定されることから「事務処理におけるリスクマネジメント」に基づいてリスク個票を作成し、リスク管理を徹底されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	現金取扱に係る個票を作成し、職場内で共有した。	

3	平成27年度機構改革に伴い異動登録した備品のうち、設置場所が他課になっている備品が複数あった。このことについては前回定期監査で指摘し、措置済の報告を受けていたが改められていなかった。また、令和2年度機構改革に伴う備品の異動登録ができていなかった。津山市物品会計規則第24条第2項の規定に基づき適正に管理されたい。	
区分		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	物品の所管の確認を行い、異動登録を早急に行う。	

4	令和4年7月の機構改革の際に「産業文化専用津山市長之印」及び「津山市産業文化部長之印」の廃止に伴う手続ができていなかった。津山市公印規則第4条第2項及び津山市物品会計規則第17条第1項の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	システムの都合上、データの移行が行えていなかったため、財務会計システム上の処理が出来ていなかった。文書管理上の決裁において、廃止手続きを行っており、財務会計システムの処理と同時に総務課へ送付した。	

5	加茂小学校前バス待合所、JR美作加茂駅ほか複数の施設について公有財産台帳の副本が整備されていなかった。津山市公有財産取扱規則第17条第5項の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	副本が備えられていない物件については、副本を整備した。	

6	令和3年度中小企業融資制度損失補償金の支出負担行為を補正予算議決前に決定していた。津山市予算規則第15条第1項の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	津山市予算規則第15条第1項の規定に基づき、適正な事務処理を行うように是正した。	

7	美作加茂駅舎管理業務委託は受託者が業務の一部を他に委託していたが、書面による市の承認を得ていなかった。委託契約書第4条の規定に基づき適正に事務処理された。	
区分		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	指摘のとおり、委託契約書第4条の規定に基づき、書面による承認手続きを行う。	

8	美作加茂駅舎設置の自動販売機について、売上げに係る実績報告書が契約に定める期日を過ぎて提出されていた。このことに伴い売上納付金の納付も契約に定めるとおりになされていなかった。美作加茂駅舎に設置する清涼飲料水等自動販売機による販売に関する契約書第7条第2項及び第4項の規定に基づき適正に事務処理されたい。また、業務の実情に合わせて契約内容の見直しも検討されたい。	
区分		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	業務実態に合わせて、契約内容の見直しを行い、適正な事務処理に努める。	

9	地域振興特定路線等維持費補助金について、補助金額の確定及び補助事業者への通知がなされていなかった。このことは前回定期監査で別の補助金について指摘していたが、津山市補助金等交付規則第9条の2の規定に基づき適正な事務処理を徹底された。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	今後、同条の規定に基づき、適切な事務処理を徹底する。	

10	津山市経済振興対策補助金の実績報告書のなかに令和4年5月27日付けで提出、受付されているものがあつた。津山市補助金等交付規則第9条の規定及び平成31年4月12日付け「津山市補助金等交付規則の一部改正に伴う補助金交付事務の取扱いについて(通知)」に基づき適正に事務処理するよう団体を指導されたい。	
区分	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合) 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) 3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	当該団体と協議し、令和4年度以降は、書類の提出時期等を事前に確認し、会計年度終了後速やかに事務手続きを行うよう徹底する。	

1	事前調査時に「津山市長之印」(物品番号239)の現物確認ができなかった。後に確認できたがラベルなどの標識票の表示がなかった。津山市公印規則第3条第2項、津山市物品会計規則第29条の規定に基づき適正に管理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	現物確認を行い、紛失していたラベルは再発行を行い表示した。	

2	津山圏域雇用労働センターの無線LAN設備を新たに設置した際、費用を修繕料で執行していた。修繕料は本体の維持管理、原状復旧を目的とする費目であるので、実際の支出内容と齟齬が生じている。予算執行においては歳出費目を適正に判断して事務処理されたい。	
区分		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	今後は、支出内容の妥当性を勘案し、適切な事務処理に務める。	

1	みらい産業課が管理している車両について、車両台帳が作成されていなかった。津山市物品会計規則第24条の規定に基づき車両台帳を作成し、適正に管理されたい。また、同車両の管理経費をつやま産業支援センターが支出していたが、同センターが経費を負担する根拠が不明であり、車両の管理者、使用状況等を踏まえ、適正に管理されたい。	
区分		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	車両台帳は監査での指摘を受け作成した。同センターによる車両管理の経費負担の根拠については、必要な内容を踏まえ、明確な整理を行う。	

2	市職員が担当している津山市人づくり事業運営委員会の支出伝票に貼付している領収書に、同運営委員会宛以外のものが複数あった。宛名を間違えることで証拠書類としての信ぴょう性が欠けてしまうため、平成26年3月28日付け総務部長通達「公金等の管理の適正化について」に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	支出に関する領収書について「津山人づくり事業運営委員会」宛てのものを添付するよう徹底した。	

企業立地課

監査結果報告日:令和5年3月22日

1	企業立地課が管理している車両について、備品台帳に記載している設置場所に駐車(保管)されていなかった。津山市物品会計規則第24条の規定に基づき適正に管理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	財産活用課にデータの修正を依頼した。	

企業立地課

監査結果報告日:令和5年3月22日

2	一括発注すべき業務委託を分割して発注したと判断されかねない事例があった。津山市契約規則、津山市契約規則の運用解釈について、津山市随意契約ガイドライン等に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	発注内容については、今後一層の精査に務める。	

企業立地課

監査結果報告日:令和5年3月22日

3	受益者が経費の一部を負担する条件で実施した修繕について、合意を証する書類が作成されていなかった。紛争等を防止するため、実施内容や条件等を書面で取り交わすよう改められたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	同様の事例があった場合には、書面を取り交わすこととした。	

観光振興課

監査結果報告日:令和5年3月22日

1	津山駅観光案内所業務委託、横野滝公衆便所・浄化槽管理委託は、仕様書で提出が定められている業務完了報告書が提出されていなかった。契約に基づき適正に履行確認されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	本件については、提出を求め対応した。今後は、業務完了後速やかに提出するよう徹底する。	

観光振興課

監査結果報告日:令和5年3月22日

2	加茂町インフォメーションセンターの令和4年3月分自動販売機売上手数料が、契約書第8条に定める期限である令和4年4月末日を過ぎて納付されていた。契約に基づき適正に事務処理されたい。 また、納入者は令和4年5月中に収納代理金融機関に手数料を納入していたが、入金確定が令和4年6月3日となったため令和3年度会計では収入未済となり、地方自治法第208条の会計年度及びその独立の原則に反していた。納入から入金確定までの期間は各金融機関で異なるため、出納閉鎖前における歳入の取扱いには十分留意されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	納入者に入金確定まで時間がかかることなど説明し、契約に基づき、適切な歳入手続となるよう務める。	

観光振興課

監査結果報告日:令和5年3月22日

3	津山まなびの鉄道館駐車場、横野滝2の滝展望台の財産台帳の副本が整備されていなかった。また、管理している土地建物台帳は、津山市公有財産取扱規則の様式と財産活用課が現在使用している様式の2種類が混在していた。津山市公有財産取扱規則第16条及び第17条の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	正本は財産活用課が整備しており、副本が未整備だったため整備した。また、土地建物台帳も、現在の様式に統一した。	

1	旧荏田家付属町家群宿泊施設、橋本町ポケットパーク、作州民芸館多目的広場等の公有財産台帳に図面の添付がなかった。津山市公有財産取扱規則第16条及び第17条の規定に基づき公有財産の状況を把握し、公有財産台帳及び付属図面等を適正に管理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	直ちに図面を添付し、適正管理を実施した。	

2	作州城東屋敷の行政財産目的外使用許可に係る決裁に、財産活用課の合議がなかった。津山市公有財産取扱規則第8条の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	今後は、財産活用課に合議を行う。	

3	「リスク一覧」及び「リスク個票」をイントラネットに掲載していなかった。当市では、令和元年に事務処理ミスなどの事案発生が続いたことから「事務処理におけるリスクマネジメント」が策定され、その手順には「対応策を決定し、イントラネットに掲載して全庁で共有する。」と示されている。リスクマネジメントが策定された趣旨を踏まえ、適切に対応されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	リスク一覧、リスク個票をイントラネットに掲載し、リスクマネジメントに対応した。	

1	<p>市職員が担当している津山市文化連盟の会計事務では、支出伝票に添付されている領収書に宛名がないものが複数あった。宛名がない領収書は支払者が不明確であり証拠書類として信ぴょう性に欠けることから、宛名に団体名を記載されたい。</p> <p>また、現金出納簿は鉛筆書きで年度の途中までしか記載されていなかった。現金出納簿での鉛筆の使用は、記載事項の改ざんの疑念を生じさせるため、ボールペン(消えない筆記用具)を使用してその都度記入し、訂正する場合は二重線のうえに押印するよう改められたい。</p> <p>平成26年3月28日付け総務部長通達「公金等の管理の適正化について」に基づき、公金等の適正な管理を徹底されたい。</p>	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	<p>当該領収書については、適切な処理を行った。</p> <p>また、今後の現金出納簿への記載等の事務処理については、平成26年3月28日付け総務部長通達「公金等の管理の適正化について」に基づき、適正な管理を徹底する。</p>	

2	<p>津山文化センターの大規模改修に伴い廃棄された備品の一部が、備品台帳に登録されたままになっていた。津山市物品会計規則第34条第1項の規定に基づき備品の現在高を確認し、同規則第17条の規定に基づき適正に事務処理されたい。</p>	
区分		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	<p>津山文化センターの備品について再度備品台帳と備品の現在高との整合について確認し、備品台帳の修正作業を行う。</p>	

3	<p>津山郷土博物館、城東むかし町家・旧梶村家住宅、箕作阮甫旧宅等、一部の公有財産台帳に図面の添付がなかった。津山市公有財産取扱規則第16条及び第17条の規定に基づき公有財産の状況を把握し、公有財産台帳及び付属図面等を適切に管理されたい。</p>	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	<p>同条の規定に基づき、適切に管理を行う。</p>	

文化課

監査結果報告日:令和5年3月22日

4	勝北文化センター1階事務室・控室系統空調機修繕は予算が不足していたため、令和4年2月1日付けで予算を流用し同日支出負担行為を決定していたが、業者との契約日は令和4年1月28日であった。津山市支出負担行為手続規則第7条第1項の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	今後は、同項の規定に基づき適正に事務処理を行う。	

文化課

監査結果報告日:令和5年3月22日

5	「津山弥生の里文化財センター所長之印」及び「津山洋学資料館長印」にラベルなどの標識票の表示がなかった。津山市物品会計規則第29条の規定に基づき標識票を表示し管理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	以前貼付していたが、長期の使用によりはがれ落ちていた。指摘を受け、両館ともに新たに備品シールを再貼付した。	

文化課

監査結果報告日:令和5年3月22日

6	美和山古墳群草刈等業務委託及び美作国分寺跡草刈業務委託は、契約に基づき業務の一部を他に委託する承認申請書が提出されたが、委託の内容及び理由の記載がなかった。また、市は口頭で承認し受託者への承認通知書を作成していなかった。契約書第4条の規定に基づき他に委託する内容などを書面で確認し承認するよう改められたい。	
区分		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	次期契約時から業務委託契約書の規定に基づき、書面により承認手続きを行うこととする。また、承認通知書についても書面作成のうえ承認するととする。	

7	津山郷土博物館及び津山洋学資料館の収納金現金出納簿につり銭が記載されていない。津山市会計規則第26条第6項の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	今後、同項の規定に基づき、適正な事務処理を徹底する。	

1	市職員が担当しているつやま和牛振興協議会の会計事務では、収入伝票を作成していなかった。平成26年3月28日付け総務部長通達「公金等の管理の適正化について」に基づき適正に事務処理されたい。	
区分		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	今後は収入伝票を作成し、適切な事務処理に努める。	

2	備品台帳に取得から30年以上が経過している乗用田植機、トラクター等の登録があった。津山市物品会計規則第34条第1項の規定に基づき備品の現在高を確認し、当該備品が必要でなくなったとき又は使用できなくなったときは同規則第17条の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	再度、備品の現在高を確認し、必要に応じた事務処理を行うこととした。	

3	備品台帳に設置場所が勝北マルシェ「ほほえみ彩菜」となっている備品が複数登録されていたが、実際には当該施設を所管するビジネス農林業推進室が管理していた。津山市物品会計規則第24条第2項の規定に基づき適正に管理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	実態を精査し、5件の備品について所管替えを実施した。	

4	所管する建物及び土地について、公有財産台帳の副本が整備されていなかった。また、前回監査で指摘していた建物の図面が未整備であった。津山市公有財産取扱規則第16条及び第17条の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	財産活用課と協議を行い、適正な事務処理に努める。	

5	津山市食肉処理センターへの自動販売機の設置について、行政財産目的外使用許可がなされていなかった。津山市公有財産取扱規則第23条に基づき適正に事務処理されたい。	
区分		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	今後は、行政財産目的外使用許可の手続きを行う。	

6	つやま飼料発展開発事業(飼料改良)補助金、つやま飼料発展開発事業(エコフィード)補助金及びつやま和牛ブランド化PR事業補助金について、補助金額の確定及び補助事業者への通知がなされていなかった。津山市補助金等交付規則第9条の2の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	各補助金について、補助金額の確定及び補助事業者への通知を行った。	

1	原材料費の執行において、予算不足の状態が発注していた事例があった。津山市予算規則第15条及び第16条の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	今後は、津山市予算規則に基づき適切な事務処理を行う。	

2	藤ヶ瀬水路改修工事に伴う電柱移転補償3件の支出負担行為を補正予算議決前に決定していた。津山市予算規則第15条の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	電柱移転補償に係る支出負担行為の日時等を再確認し、今後は同条の規定に基づき適切な事務処理を行う。	

3	農業用施設敷地として購入した土地について、財産活用課に異動報告書が提出されていなかった。津山市公有財産取扱規則第17条第5項の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	同規則の規定に基づき異動報告書の提出を行った。今後は同項の規定に基づき適切な事務処理を行う。	

農村整備課

監査結果報告日:令和5年3月22日

4	修繕料の執行において、業者選定理由が不明確な事例、契約書が必要にもかかわらず作成されていない事例があった。津山市契約規則、津山市契約規則の運用解釈について、津山市随意契約ガイドライン等に基づき適正に事務処理されたい。	
区分		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	今後は、津山市契約規則、津山市契約規則の運用解釈について、津山市随意契約ガイドライン等に基づき適切な事務処理を行う。	

農村整備課

監査結果報告日:令和5年3月22日

5	支障木撤去業務委託において、委託先の選定理由が不明確な事例、随意契約理由が不適切な事例があった。津山市契約規則、津山市契約規則の運用解釈について、津山市随意契約ガイドライン等に基づき適正に事務処理されたい。	
区分		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	今後は、津山市契約規則、津山市契約規則の運用解釈について、津山市随意契約ガイドライン等に基づき適切な事務処理を行う。	

農村整備課

監査結果報告日:令和5年3月22日

6	黒木ダム(土地改良区)補助金について、補助金額の確定及び補助事業者への通知をしていなかった。津山市補助金等交付規則第9条の2の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	津山市補助金等交付規則の規定に基づき補助金額の確定通知を行った。	

1	原材料費の執行において、補正予算議決前に支出負担行為を決定していた事例があった。津山市予算規則第15条の規定に基づき適正に事務処理されたい。 また、工事用原材料受払簿を作成していなかった。津山市物品会計規則第24条第2項の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	予算の執行にあたっては、同条の規定に基づいて適切に事務処理を行う。 また、工事用原材料受払簿を整備して、適切な資材の管理を徹底する。	

2	林道美作北線ほか草刈作業業務委託、林道下り茅線草刈作業業務委託、林道志田線草刈作業業務委託及び林道美作北線草刈作業業務委託の契約書に津山市公印規則別表第1様式6の2の公印が使用されていた。また、林道美作中央線草刈清掃作業委託の契約書に同表様式1の2の公印が使用されていた。津山市公印規則の使用区分に基づき適正な公印を使用されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	同規則の使用区分に応じた公印の使用を徹底する。	

1	<p>農地関係証明手数料を指定金融機関へ払い込むまで20日を要していた。このことについては、前回の定期監査においても収納の日又はその翌日に指定金融機関に払い込むよう指摘していたが改められていなかった。津山市会計規則第24条第1項の規定に基づき適正に事務処理されたい。</p> <p>また、現金取り扱いのリスク軽減と事務処理の効率化のため、納付書での払込みを検討されたい。</p>	
区分	○	<p>1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)</p> <p>2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)</p> <p>3. 未措置(何もしていない場合)</p>
措置の内容	<p>津山市会計規則第24条第1項の規定に基づき適正に事務処理するように徹底するとともに、現金取り扱いのリスク軽減と事務処理の効率化のため、納付書での払込みを実施することとした。</p>	

1	事前調査を行った中学校の郵便切手受払簿に記載されたはがきの残高と実際の保有枚数が一致していなかった。津山市物品会計規則第24条第2項の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	残高と保有枚数の不一致については、使用時の記載漏れによるものであり、適切に記載・管理するよう、指導・対応いたしました。	

2	小中学校において一括発注が可能と思われる修繕(同時期、同内容、同学校内)を分割して発注したと判断されかねない事例があった。津山市契約規則、津山市契約規則の運用解釈について、津山市随意契約ガイドライン等に基づき適正に事務処理されたい。	
区分		1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
	○	2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	令和5年度より分割発注と判断されないように対応いたします。	

3	学校で収納した令和2年度分の電話料(生徒使用分)を令和3年度会計の収入としていた。地方自治法施行令第142条第1項第3号及び津山市会計規則第28条第1項に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	地方自治法施行令及び津山市会計規則に則り、適正年度に収入処理するよう指導・対応いたしました。	

1	保護者対応力向上DVD第6巻(備品番号12949)の現物が確認できなかった。津山市物品会計規則第34条第1項の規定に基づき備品の現在高を確認し、同規則第17条の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	令和元年2月の職場移動の際に紛失したと判断し、廃棄とした。今後は、津山市物品会計規則に則り、備品の保管状況の確認等を適切に行う。	

2	就学援助費の誤支給に係る返還金の令和3年度収入未済金を令和4年4月1日付けで調定し、令和4年度会計へ繰り越していた。津山市会計規則第38条第1項に基づき令和4年6月1日付けで調定し繰り越されたい。 また、令和4年度会計へ繰り越した返還金に収入未済が生じた場合は、同規則第38条第2項に基づき令和5年4月1日付けで調定し、令和5年度会計へ繰り越されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	令和3年度収入未済金を令和4年4月1日付けで繰越調定していたが、これを取り消し、令和4年6月1日付けで繰越調定するよう改めた。	

3	ふるさと学習推進事業において、仕様書の条件と異なるバスを借上げていた事例があった。必要な車種及び台数等を十分確認して仕様書を作成し競争見積を実施するとともに、組織的なチェック体制を整えられたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合)
		2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合)
		3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	バスの借上げについて、入札にて事業者を決定する際に、仕様内容と齟齬が生じないよう、仕様書の様式を改め、さらに、応札内容を複数人で確認することとした。	

1	市職員が担当している岡山県学校保健会津山支部の会計事務では、収入伝票を作成していなかった。平成26年3月28日付け総務部長通達「公金等の管理の適正化について」に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 措置済(何らかの措置を実施した場合) 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) 3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	今後の会計事務は、収入伝票を作成して平成26年3月28日付け総務部長通達「公金等の管理の適正化について」に基づき適正な事務処理を実施します。	

1	「津山市青少年育成センター所長之印」にラベルなどの標識票の表示がなかった。津山市物品会計規則第29条の規定に基づき適正に事務処理されたい。	
区分	○	1. 措置済(何らかの措置を実施した場合) 2. 検討・実施中(措置を検討中、措置を実施中の場合) 3. 未措置(何もしていない場合)
措置の内容	標識票を作成し、青少年育成センター管理の公印と同じ場所で保管しており、津山市物品会計規則の規定に基づく適正な事務処理に改めた。	